

社会福祉法人

鶴ヶ島市社会福祉協議会職員

募 集 要 項

(サービス管理責任者)

1 採用職員

社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会 鶴ヶ島市立障害者生活介護施設職員

2 募集対象事業、受験資格、採用予定人数

(1) 受験区分における要件を満たす人

受験区分	募集対象職種	受験資格	採用人員
正規	鶴ヶ島市社会福祉協議会 障害者生活介護施設の 正規職員（サービス管理責任者）	年齢は不問とする（60歳定年の為、59歳までが望ましい） ※大学卒以上 専門、短大、高校卒は要相談 サービス管理責任者（必須）	1名

(2) 次に該当する人は受験できません。

- ・成年被後見人又は被保佐人
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

3 勤務場所

- ・鶴ヶ島市立障害者生活介護施設（鶴ヶ島市大字三ツ木935-1）

4 試験の方法

- (1) 応募書類による選考後、受験票を送付いたします。
- (2) 以下に掲げる試験による選考

試験科目	試験内容
教養試験	職員として必要な知識や適性等について、択一式の試験を行います。
作文試験	職員として必要な作文能力について試験を行います。
面接試験	職員に必要な資質を確認するため試験を行います。

5 受験申込手続

持参または郵送により、下記の必要書類を提出してください。

応募書類	1 鶴ヶ島市社会福祉協議会採用試験申込書（指定様式） 2 誓約書（指定様式） 3 鶴ヶ島市社会福祉協議会を志望する動機（任意様式で200字～400字程度） 4 卒業証明書（卒業証書コピー可） 5 資格を有する場合又は取得見込の場合は、それを証明するもの（写し可）
提出場所	【持参】 社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会 鶴ヶ島市立障害者生活介護施設（※土・日曜日は受付できません） 【郵送】 〒350-2217 鶴ヶ島市大字三ツ木935-1 鶴ヶ島市立障害者生活介護施設

6 勤務条件等（令和5年5月現在）

給与、勤務時間等は、鶴ヶ島市社会福祉協議会の諸規程によります。

(1) 給与（参考）

区分	初任給
大卒	210,870円

初任給には地域手当10%を含みます。

このほか、支給要件に応じて、期末手当、勤勉手当、扶養手当、住居手当、資格手当、通勤手当などが支給されます。

※給与改定により、支給額等が変わる場合があります。

※年齢や経験により給与額が変わります。

(2) 勤務時間

週5日勤務（月～金曜日）

原則として、午前8時00分～午後5時00分

※土・日曜日、祝日勤務がある場合があります。

(3) 休暇等

年次有給休暇は1年度に20日あります（採用された年は10日）

このほか、病気休暇、特別休暇（結婚、出産、忌引等）、育児休業制度などがあります。

8 試験の問合せ先

鶴ヶ島市立障害者生活介護施設

〒350-2217

埼玉県鶴ヶ島市三ツ木935-1

電話 049-287-7456

FAX 049-298-3241

電子メールアドレス kiichigo@tsurusha.or.jp

9 試験会場

社会福祉法人 鶴ヶ島市社会福祉協議会

〒350-2217

埼玉県鶴ヶ島市三ツ木16-1

鶴ヶ島市役所6階

電話 049-271-6011

